

# 自転車指導啓発重点路線(大津北警察署)

令和5年5月

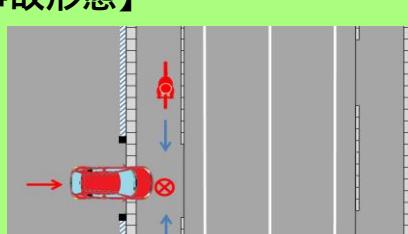
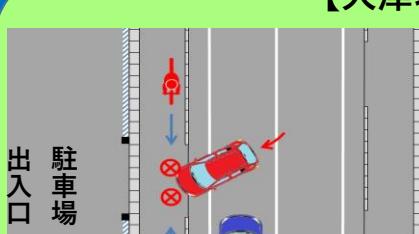


真野五丁目交差点～仰木口交差点

選定理由

- ・駄や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者も多く、歩道通行や並進する自転車も多い。
- ・自転車が関連する事故が多い。(H29年～R4年 28件)

【大津北警察署管内で多い自転車事故形態】



『歩道を走行する時は、駐車場へ出入りする車やバイクに特に注意しましょう！』

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 店舗駐車場出入口に注意！

出入口手前で十分に減速し、駐車場内から道路に出ようとする車は勿論、道路から駐車場に右左折して入ろうとする車等がないか確認しましょう！

2 歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？

自転車に乗る前に、しっかりと点検をしましょう！

4 自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火
- 右側通行



警察では、自転車運転者の信号無視等に

対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

